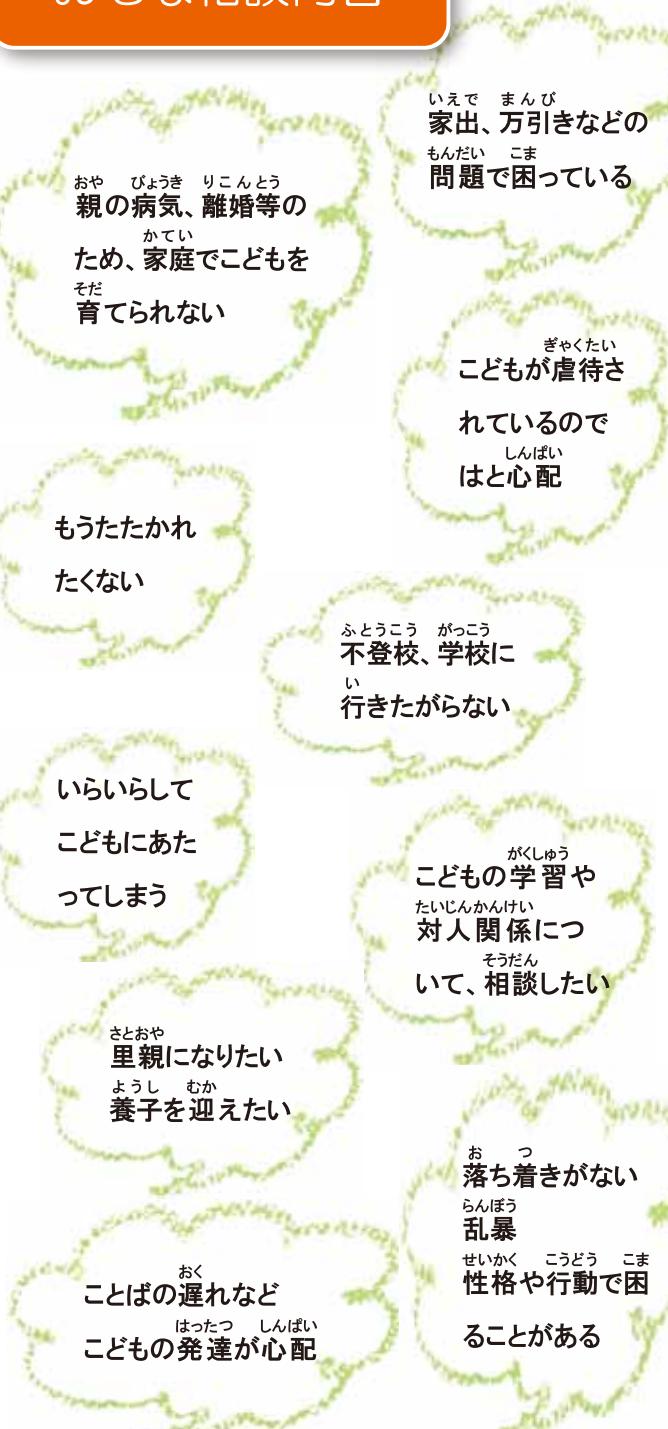


## おもな相談内容



## 相談をお受けすると

児童福祉司、児童心理司、医師、教職経験者などの専門の職員が、面接や心理検査等を行い、お子さんの状態や家庭の状況を把握し、どのような支援が必要か検討します。教育にかかる相談では、学校園と連携して援助を進めています。

情報提供や助言・指導のほか、必要に応じ施設への入所や通所の手続き、あるいは安全の確保や養育環境などの調査のために一時保護をすることがあります。



「泣き声が心配」「気になるれんらくこどもがいる」といった連絡を受けた場合は、家庭訪問等により子どもの安全を確認します。みなさんのご協力をお願いします。

### 児童虐待メール相談

児童虐待に関する相談・通告について、電子メールでの相談をお受けしています。

おおさかしせいしょうねんきょく  
大阪市こども青少年局ホームページから  
じどうぎやくたいそだんつうこく  
児童虐待メール相談をクリック



児童虐待に関する相談、通告は  
大阪市児童虐待ホットライン

(24時間365日)

**0120-01-7285**

いっぽう(まずは一報、なにわっ子)

### 電話教育相談

げつ きんしゅくじつのぞ月～金(祝日を除く) ごぜんじごごじ午前9時～午後7時

せんようこども専用 **(06)4301-3140**

ほごしゃせんよう保護者専用 **(06)4301-3141**

### メール教育相談

ふとうこうなや  
不登校やいじめなどの悩みについて、  
でんしそだんう  
電子メールでの相談をお受けしています。

おおさかしせいしょうねんきょく  
大阪市こども青少年局ホームページから  
じょういくそだん  
メール教育相談をクリック



いじめや不登校などの電話でのご相談は  
24時間子どもSOSダイヤル

**0120-0-78310**

ぜんこくきょうつ  
全国共通

(なやみいおう)

いちぶでんわ  
※一部のIP電話、PHSからはつながりません。